# 入札公示

## 公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成24年4月18日
西日本高速道路株式会社関西支社
支社長　芝村　善治
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27
**○第11号**
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　新名神高速道路　箕面インターチェンジＦランプ橋橋梁設計検討業務
⑶　業務箇所　自）大阪府箕面市下止々呂美
至）大阪府箕面市下止々呂美
⑷　業務内容　本業務は、箕面インターチェンジＦランプ第一橋（上、下部工詳細設計）、Ｆランプ第二橋（上部工基本設計、下部工詳細設計）及びＡ２ランプ橋（上部工基本設計、下部工　詳細設計）の橋梁設計を行うものである。
⑸　履行期間　330日間
2　技術提案書の提出者に要求される資格
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　西日本高速道路株式会社における平成23・24年度調査等競争参加資格（橋梁設計）の認定を受けている者であること。
⑶　参加表明書の提出期限の日から見積りの日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域１」において、指名停止を受けていないこと。
⑷　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　公募型プロポーザル方式に関する事項　公募型プロポーザル方式とは、参加希望者に本手続への参加の希望を表明する書類（以下「参加表明書」という。）を提出させることにより、参加希望者に係る技術的適性の審査を行って技術提案を行わせる者を選定し、次いで、選定された者に特定テーマに係る技術提案を記載した書類（以下「技術提案書」という。）を提出させ、当該技術提案を評価し、会社にとって最も有利な提案を行った者を見積者として特定する手続である。
4　手続等
⑴　担当部署　〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１―13　西日本高速道路株式会社関西支社総務企画部経理課　課長代理　豊島　勝利　電話06―6344―9242　ＦＡＸ06―6344―9913
⑵　説明書の交付期間、場所及び方法
①　期間　平成24年４月18日（水）から平成24年７月２日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで
②　場所　上記⑴に同じ。
③　方法　無料交付で直接行うものとする。
⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法
①　期限　平成24年５月１日（火）午後４時00分
②　場所　上記⑴に同じ。
③　方法　本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、説明書に基づき参加表明書を作成し、持参又は郵送すること。
⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法
①　期限　平成24年７月３日（火）午後４時00分
②　場所　上記⑴に同じ。
③　方法　持参又は郵送すること。
⑸　見積執行の日時、場所及び方法
①　日時　平成24年７月27日（金）午前10時00分
②　場所　西日本高速道路株式会社関西支社入札室
③　方法　持参すること。
5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除。
②　契約保証金　納付。（保管金の取扱店　みずほ銀行堂島支店）
ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　見積の無効　本公告に示した技術提案を行わせる者に選定されるために必要な要件を満たさない者のした見積、参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした見積及び見積に関する条件に違反した見積は、無効とする。
⑷　落札者の決定方法　上記３で特定された見積者で、契約制限価格の制限の範囲内で有効な見積を行った者を落札者とする。
⑸　手続における交渉の有無　無。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⑻　２⑵に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も４⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑼　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が技術提案書の提出者として選定されるためには、技術提案書提出要請の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。技術提案書提出要請の日は平成24年５月24日（木）を予定する。
⑽　技術提案書のヒアリングを行う。
⑾　詳細は説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Yoshiharu Shibamura Director General of Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Design of The Shinmeishin Expressway Minou Interchange Framp Bridge
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 1 May 2012
⑸　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 P.M. 3 July 2012
⑹　Time-limit for the submission of tenders : 10 : 00 A.M. 27 July 2012
⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑻　Contact point for tender documentation : Katsutoshi Toyoshima, Assistant Manager of Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kansai Branch, West Nippon Expressway Company Limited 1―13, Iwakura-chou, Ibaraki-City, Osaka-Pref, 567―0871　Tel. 06―6344―9242 Fax. 06―6344―9913

# 資　格

## 競争参加者の資格に関する公示の訂正

次のとおり訂正します。
平成24年４月18日
関東地方整備局長　下保　　修
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　掲載日
平成24年４月４日（号外政府調達第64号）
2　変更内容
44ページ２段目６⑵①「なお、特定建設工事共同企業体にあっては、代表者が上記の施工実績を有し、他の構成員は、元請けとして完成・引渡しが完了した上記㋐～㋒の施工実績を有すること。ただし、上記㋐～㋒は同一工事でなくても良い。」の文中にある「㋐～㋒」を「㋐～㋑」に訂正します。
44ページ４段目10⑵「当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、」の「開札の時において」を「指名通知の時において」に訂正します。